

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和2年2月28日（金）午後5時～午後6時10分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦
総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
協働安全課長 小松浩、行政課長 佐野剛、健康課長 長瀬信子、水野功一
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項

（1）新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について

副市長：2月20日厚労省よりイベント開催の自粛要請を受け、3月1日の市民健康マラソンの開催中止を決定。2月21日庁内対策会議を開催し不特定多数の集まる直近の行事の中止を決定、2月25日に国より対策の基本方針が示されたことに伴い2月27日岩倉市新型コロナウイルス感染症対策本部設置、3月末までの行事等の中止を決定した。同日夜に国より3月24日までの小中学校の閉校要請、愛知県教育委員会からも同様の要請があったので、2月28日午前10時から臨時校長会を開催し、小中学校の臨時休業を決定した。また、本日の岩倉市新型コロナウイルス感染症対策本部で、2月29日から3月15日までの公共施設の閉鎖を決定し、本日午後2時30分に市HPで発表した。国の要請通り、保育園と学童保育は実施する。本日午後に桜まつり実行委員会を開催し、今年の桜まつりの中止を決定した。今回の措置は、政府の発表のとおり1～2週間が感染拡大防止の正念場となると捉え、早期収束のための措置と考えている。隣接する江南市は感染者が出ており、市民の命を守ることを最優先に万全の措置を取るものなので、議員各位にもご理解ご協力を賜りたい。なお、職員についても来週から3月末まで公共交通機関利用者は勤務前後1時間の時差出勤を開始する。

【質疑】

榊谷議員：学校は休業だが、放課後児童クラブは保育園と同じように開設するというので、今まで春休みだけしか利用していなかった、休み期間だけ利用していた児童の申請が増えることも予想できる。春休み休業中は午

前からパート職員も人数を増やしていると思うが、急遽、そういう状況はどのようにされるのか。

教育こども未来部長：本日、小中学生に持って帰ってもらった通知文を配付した。小学校保護者向けのものに、すでに平日も利用している方、春休みの利用申し込み済みの方については、3月2日から春休み同様の朝から夕方まで時間帯で受け入れるとした。それから、春休み利用の申し込みは既に済んでいるが、申し込みはしていないが、学童保育を利用したいという方については、小学校6年生まで受け入れ可能ですのでお尋ねくださいということにした。正直、この人数が読めない。かなりの数が利用したいということになるのではないかと。職員体制として、春休みからきていただけるパート職員の方に、2日から出てもらえる、朝から出てもらえる方はいないか問い合わせをしている。また、学校が休業になるので、学校の少人数の指導員の方、特別教育支援員の方も学童保育の方でパートとして勤務していただく方が10名以上は確保できているので、そういった方で対応していこうと思っている。初日あたりは事務職職員も受付等は対応していくと考えている。今、シフトを整えている。

榎谷議員：床面積に対して膨れ上がるような場合、児童一人当たりに対する面積、おおむねの定員よりかなりのオーバーになるような事態への対応はどう考えるか。

教育こども未来部長：春休みは夏休みのような増え方ではなくて、今のところ通常より150人は増えるだろうと見込んでいるということ。例えば第三児童館は、児童館としては閉鎖だが、2階を使わせてもらう対応も考えている。五条川小は第六児童館か、教室が空くので、教室で確保していくこともやむを得ないかも知れない。何人来るのか見込めないで、いまここで、拡大していくとはお答えできない。厳密に数えれば、面積というのはもしかしたら一時期不足するかもしれない。

水野議員：今回の処置は感染症拡大防止のための臨時休業処置ということだが、放課後児童クラブで感染というリスクもある。たくさんの方が集まり、一人でも感染されている児童が来たら、そこで感染が広がる、クラスターが生じる可能性が出てくると思うが、放課後児童クラブでの感染を防止する対策とか処置というのはどのようなものがあるか。

教育こども未来部長：まず、検温をお願いすること、手指消毒液は通常より増やして準備している。マスクについては、できるだけ着用することをお願いしている。体調の悪い方は見合わせてくださいということも呼びかけている。発熱、咳、息苦しき等の症状がある時は出席を見合わせてください、できる限りマスクの着用をお願いしますということで予防していくのかなと思う。

水野議員：マスクがどの程度感染防止に有効なのか議論があるとは思いますが、マスクを着用してなければ、放課後児童クラブの利用をお断わりするくらいの処置は必要ではないかと考えるが、どうか。

教育こども未来部長：子どもは給食の時にマスクをしているので、よほどあるかとは思いますが、今、入手もできないことを鑑みると、マスクがないから帰れとは言いきくと思う。出来るだけお願いしますということと、給食の時にマスクを学校に持ってきているので、なんとか1カ月くらいはあると思う。

黒川議員：5月25日に国から基本方針が示されたが、今回の対策本部の設置はその基本方針を受けての設置なのか、あるいは現在のところ、これに類するものの計画は、平成26年の新型インフルエンザ等行動計画があり、政府が緊急事態宣言をすれば、対策本部の設置ができると記述してあるが、その対策本部のもとで、その行動計画に基づいて、今後とも市で必要な処置をとっていくのか。

総務部長：本市の新型インフルエンザ等行動計画の対象となる感染症には、今回の新型コロナウイルスは含まれていない。国も特措法に基づいた対策本部の設置ではなく、準ずるような形での対応だとか認識になっている。本市においても国同様に、新型インフルエンザ等行動計画に準ずるような対策本部の設置と認識してほしい。

関戸議員：保育園は休業しないということだが、市内幼稚園に対しては通達を行ったか。

教育こども未来部長：こちらから要請はしていないが、岩倉市の状況は伝えている。私立の施設からは、学校が休みになると職員が休んでしまうので非常に厳しいとは伺っている

井上議員：少し確認だが、副市長が学童保育はやると言われた。放課後児童クラブはあり、放課後子ども教室はなし、学童保育は。児童館はあり、児童館は閉鎖、一般来館時はだめだけれども、春休みに申し込んだものは許可するという。保護者も混乱するのではないか。

副市長：放課後児童クラブと書いてあるが、市内では一般に学童保育といった方が良く通じる。同意語である。学童保育、放課後児童クラブについては、今、学校施設でやっているのと児童館でやっているのと、まだ2つに分かれている。学校施設でやっているところは学校施設で学童保育をやるが、児童館でやっているところは、引き続き児童館を利用して学童保育をやるということ。ただし、学童保育が学校に移ってもうやっていない第四、五、六児童館は完全に閉館をするが、その他の児童館については、学童保育として開館しているということ。ただし一般来館は禁止である。

大野議員：今、各学校のホームページがサーバーダウンしているのでは、なか

なか簡易ページで見づらい状態で、たぶん、保護者の方が心配でホームページがサーバーダウンで見れない状況だと思うが、保護者向けのメールと
いうか、この状態はお知らせはしたのか。

教育こども未来部長：全部は確認していないが、午前中から順次、保護者宛メールが出ているはずだ。

宮川議員：今回の処置はやむを得ないと思うし、先ほどの面積要件も非常事態なので、そこにこだわるよりも拡散防止を中心に考えた方が良いのかなと、個人的には思っている。今、保育園はやるというお話だった。放課後児童クラブ等、小中学校のお子さんに関しては、マスクだとか手洗いだとか、指導すれば一定は効果があると思う。心配なのは、保育園の乳幼児で、どうやって、子どもたち、園児たちの罹患を防ぐのかが大きな課題であると思う。その辺の対策は。

副市長：保育園の乳児保育に関しては、数十分おきに体温を測ったり様子を見たりノートに絶えず記録しているので、熱があるという状況は従来から幼児よりも比較的早く保育士が把握できる状況にあると思う。熱等の異常を一早く関知することが、当面、保育園ができることかと思うので、特別に感染防止対策というのは、今のところは考えていないが、従来の保育内容と同様に乳児の健康には十分留意していきたい。

宮川議員：例えば、もう設置されていればいいが、プラズマクラスターみたいに微粒子等を除去できるようなものの対応も一定必要と思うが、すぐに準備できるかどうか、品薄である関係もあり、難しい課題とは思いますが、そういう物理的に除菌するようなことも有りと思うがどうか。

副市長：新型インフルエンザが流行した時に、乳児室を中心に空気清浄機の補助がついて、整備はした。その後、どうなったかはわからない。

片岡議員：先程、ほっと情報メールで桜まつり中止のお知らせが来たが、会場も含めて全て中止ということだが、これだけ有名になった岩倉の桜なので人は来ると思う。それらの対応はどうか。車は来てしまうし、豊国橋の通行に対する警備員等、一切なしにするのか。

建設部長：臨時の桜まつり実行委員会の中でも話が出た。すべて中止したので予想がつかないが、違法駐車に懸念する。違法駐車が多くなれば対応しなければならぬだろう。警察と協力しながら見守る。ゴミの問題についても、状況を見て対応する。不特定多数の人が集まるイベントを中止するというので、桜まつりを中止したので、来訪者の対応を事前に考えるのはやめて、実際に問題が起きたら対応しようということで、実行委員会は中止を決定した。

堀議員：容量的にオーバーする所は学校の教室を使うとのことだが、単独で学童保育を行っている所もある。大阪市のように行き場のない子どもが増

えてくると予想され、学校を保護場所にするという議論はなかったか。
教育こども未来部長：休業を決めたのは感染拡大防止が焦点であり、学校には遊びに来ないように記載もしている。学校に集めることを考えなかったわけではないが、実施には至らなかった。学童保育は行うし、どうしても看てもらえない場合は学童で受け入れる。不要不急な外出は控えることが重要。

堀議員：市民からの問合せ処理はどこでやっているか。

総務部長：個々の対応は担当課でないと難しい。情報の集約は協働安全課。

堀議員：日々の業務に支障はないか。

教育こども未来部長：教育委員会には現在のところあまりない。今日この通知を配った。学童保育、保育園にもそれほど問い合わせはない。

水野議員：両親共働きで家に低学年の子を置いておけない状況、どう答えているか。長期間子どもだけで家にいる状態で、火事や事故などのリスク、犯罪に巻き込まれる危険性、地域での防犯をどのように考えているか。

教育こども未来部長：共働きで、家庭で看ることができない場合は、新たに受け入れる。通常であれば勤務証明書が必要であるが、それを省略して受け入れる。ただし要件を満たさない場合は家庭で看ってもらう。

総務部長：基本的に、共働きで、一人でいなければならない環境は学童の対象であるので、逆に学童を利用していないということは保護者が家で看ている状況と思われるので、心配されるような一人でいるということはあまりないと思われる。防犯という面では今後対応を考えていかなければならない。子どもは学校が休みになり家の中にいればよいが、なかなか難しいと想定されるので、学校、学校教育課、防犯の面では生活安全グループ、警察とも協力しながら対応して行くことになるが、今の段階では具体的には決めていない。

榎谷議員：放課後児童クラブの利用については、土曜日でも利用できるのこのことなので、今日の通知を見て明日申し込みたい人が出てくると思われるが、対応は月曜日か。

教育こども未来部長：今日も明日も対応する。

宮川議員：通常のインフルエンザの際、学級閉鎖の時は対象のクラスの子どもを受け入れていないと聞いている。市内で発症したら市全体の同等施設を閉鎖していただきたいと通知が来ていると思うが、どのような対応を考えているか。閉鎖すれば子どもがあぶれる可能性もあるが、優先すべきは子どもたちの安全であるのは当然でもあり、指針としてあれば教えていただきたい。

教育こども未来部長：インフルエンザの場合、学級閉鎖の時は、閉鎖クラスの子どもは学童保育で受け入れていない。今は感染防止の段階であるが、

感染者が出れば施設を閉鎖することは、今日時点での自然な対応だと思う。刻々と変化するものであるので、もしそのようなことが起これば、その施設は閉鎖せざるを得ないし、場合によっては他の施設も閉鎖を考えなければならぬ。今の段階では決め切れていない。

宮川議員：今の段階では、罹患者があった場合その施設のみ閉鎖する考えで、一斉に閉鎖する考えは今のところはないか。

総務部長：対応は日々、時間毎に対応が変わってくる。そのため、決め切れていないのが実情である。情報はその都度のことなので留意し、それを前提に対応してほしいという形であり、これでいきますと言える状況にはない。今回江南市で感染者が出たというのは大きなインパクトがある。そういうことも含めた上で考えていくことになるであろう。

黒川議員：感染が拡大する一つの原因として検査体制の問題がある。国レベルの話だが、37.5度以上の発熱が4日以上続くと市民は不安になる。身近な市役所に電話をするケースは多々あると思われるが、窓口になる健康課からどのようなアドバイスをしているのか。検査を受けたいと言った市民の数、実際に検査を受けた人数は。

健康課長：一般の方は保健センターで相談対応している。これまでに相談があったケースは、感染の不安がある方、体調不良の方もいる。37.5度以上の発熱が4日以上続く場合や呼吸器症状がある方は保健所につなぐ。どこの病院に行ったか、検査を受けたかどうか等、情報は一切公開されていないため、保健センターでは把握できていない。

大野議員：市の行事ではないが、クリーンアップ五条川は現状ではどのような状況になっているか。

市民部長：水辺を守る会には市の対応をお知らせしている。3月2日の理事会で開催について協議をすると聞いている。

大野議員：窓口対応の職員へのマスク支給は検討されているか。

総務部長：災害時用に備蓄はしているがそれほど数はなく、すぐに調達ができるわけでもないため、窓口対応職員でマスクが確保できないものには対応を考えている。ただ今の段階では最低限の形になると思われる。

水野議員：市内の施設を休館しているが、市役所庁舎の対応は変わらないか。

総務部長：事務的行政業務は通常通り。コミュニティスペースや会議室は使用できないようにしていく。状況を見ながらの対応かと考えている。

須藤議員：職員の時差出勤は、どれくらいずらすのか。

総務部長：前後1時間。

水野議員：市役所の業務であっても、テレワークの導入が検討課題になってくると思う。考えているか。感染した職員が1人でもいればそのフロア全滅する可能性があるが。

総務部長：行政の仕事はテレワークと1番遠いと個人的には思っている。個人情報を取り扱うということもあるし、来庁者があるということもある。業務を種別する必要もあるが、今の段階では持ち合わせていない。

堀議員：保健所の数は全国的に統廃合で少なくなっている。保健所業務量がオーバーフローすることは想定されていないか。

健康福祉部長：現在岩倉市を管轄しているのは江南保健所で、基幹保健所は春日井保健所となる。そういった広域の体制で対応する。

(2) その他
特になし。

10 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る3月定例会の対応について

梅村議長：近隣市議会の対応はどのようなか。

議会事務局長：(資料に基づき説明。)

梅村議長：刻々と変化をしているが、今日調べた状況ということでの報告があった。それを踏まえて岩倉市議会でもどうするか。もう一枚は検討資料であり、本来、議会運営委員会の部分が多いが、せっかく全員揃っておりまた緊急を要するので、この場で決められることは方向を出していきたい。

論点としては、傍聴の中止、市議会サポーターの傍聴の中止、3番目は出席者のマスクの強制、4番目は会議日程について、運営の見直しで代表質問の方法、議案質疑の方法、一般質問の方法、委員会日程そのものを変更するか、5番目は議会事務局の職員のマスク、6番目は各々自主的にするということである。初めに、①傍聴の中止について、中止にしない方が良いという意見等あるか。

堀議員：傍聴規則的に禁止することはできないため、他の市議会と同じように自粛を呼び掛けてはどうか。

梅村議長：江南は感染者が出たため傍聴中止となっている。自粛という意見が出たが、もっと厳しくした方がよいとの意見はないか。

大野議員：岩倉市の議会のメールで、傍聴の際には感染症対策としてマスクの着用や咳エチケットの協力について出した。基本的には自粛であるが、このようなメールを出したので、その方向性は守ってほしい。マスク着用での傍聴か、自粛か、方向性が難しい。

榎谷議員：取りやめという言い方はやめた方がよい。今日メールで案内をしたところなので、刻々と変化するなかでの個人の判断でお願いしたい。

須藤議員：メールで送ったから傍聴中止はできない、というのではなく、状況は刻々と変化している。他市町の状況もよく見ないといけないし、学校も休校であり、不特定多数の人が集まることは控えるべき。傍聴禁止にした方が良く考える。市民の命を考えて。

梅村議長：本会議は9日までであるが、録画中継もあるので、期間なども合わせて考えるとどうか。

大野議員：自粛のメールを再度出すか、取りやめるのか、月曜からなのではっきりしなければいけない。知らせる方法も検討する必要がある。

木村議員：傍聴を禁止できないというのは、メールを出したからではない。市民の権利として傍聴はできる、だが自粛してほしいと議会から呼びかけるべき。それをまたメールで流すことと、出席の際マスク着用をお願いするという範囲でしか難しいのでは。

梅村議長：人が集まることを避けていかななくてはならない。市民の権利もあるが、出来るところで対処しないと抑制できない。皆さんの意見としては自粛。来週の月曜日の代表質問から自粛をお願いしたいとメールを発信することに異議はないか。

各議員：異議なし

梅村議長：期間について、公共施設の閉鎖は3月15日までとなっているが、本会議は9日からなので、様子を見るか。

副市長：閉鎖は15日までであるが、人が集まるイベントは3月末まで中止。

梅村議長：日程は、3月定例会の会期中は自粛としていく。異議ないか。

各議員：異議なし。

梅村議長：自粛で決する。②サポーターの傍聴も同様でよいか。

各議員：異議なし。

梅村議長：サポーターの傍聴についても同様とする。③マスクの着用について、傍聴者には強制はできないが、議員はどうするか。傍聴規程でマスクの禁止はないが、逆に全員がしなければいけないと決めるかどうか。

宮川議員：マスクにより飛散が10分の1に抑えられると聞いている。マスクは相手に不安を与えないため、強制できるかは別として、していた方が良い。

梅村議長：強制はしないが、着用に心掛ける。

副市長：執行機関側もしても良いか。

梅村議長：執行機関側もマスク着用を心掛けてほしい。

片岡議員：発言時はどうか。

梅村議長：発言時も基本的にマスク着用で。

宮川議員：マイクで拾えるならば、外す必要はない。

伊藤議員：マスクが売っていなくて持っていない場合はなしでもよいか。

梅村議長：強制ではない。発言は着用したままでもよいし、あまりに聞き取りづらければ発言者に任せる。次に、④会期日程や持ち時間の短縮等はどうするか。

木村議員：簡潔な質疑に心掛ける。

梅村議長：規定の時間変更はせずに簡潔な質疑に心掛ける。委員会で聞ける質問は本会議では控える。一般質問についてはどうか。取りやめれば人が集まることは避けられるし、文書質問にすることもできる。

各議員：変更しない。

梅村議長：時間変更なしで簡潔な質疑とし、重複質問はしない。委員会日程はどうするか。日程をずらすと委員長報告にも影響が及ぶため、そのままよいか。

各議員：異議なし。

梅村議長：事務局のカウンターでの来訪者対応ではマスク着用をお願いする。その他で、アルコール消毒、手洗いうがい咳エチケット、感染の疑いがある時は出席しない、以上に気を付ける。状況変化があれば都度お諮りする。

（２）その他

市民部長：放映の際はマスク着用に心掛けているというのを、ホームページで表示することを是非お願いしたい。

梅村議長：請願の陳述人が来る予定があると聞いているが、陳述人には来てもらう。

1 1 その他

梅村議長：教育長の定例会出席は午前中のみ。体調が悪いときは抜けることもある。